



ふれあいフォトギャラリー

PHOTO GALLERY



笑顔でハッスル

3年ぶりに開催された高齢者運動会には、上磯ふれあい・大野せせらぎ 両方合わせて、268名の方が参加されました。心身ともに健康でいつまでも元気に過ごしてほしいです。



キャンドルで癒しを

母子保健推進委員会が開催したキャンドル作り講座。参加者からは「家で灯すのが楽しみです」という感想が寄せられました。



こどもの弱視を早期に発見

スポットビジョンスクリーナーによる3歳児検査を開始しました。早期発見により、適正な処置や治療につながっています。



初の試み 生産者の顔が見える食育事業

JA新はこだて青年部北斗地区青年部と萩野小学校が協働により、長ネギの定植から販売まで行う食育事業を実施。子どもたちからは「ネギはこうやって育てるんだ」という声があがっていました。



男性のキッチン講座

参加者募集

簡単につくれるレシピを覚えて、ご家庭でも料理の腕をふるってみませんか？

- 対象／市内在住の男性（年齢は問いません）
- 日時／12月3日(土) 〈受付〉午前9時30分
〈開始〉午前10時
- 場所／せせらぎ保健センター 調理室
- 定員／20名(先着順)
- 参加費／500円
- 申込方法／電話または申込フォームからお申し込みください。
- 申込期限／11月25日(金)

HP <https://www.harp.lg.jp/18zkYADd>



問 北斗市男女共同参画プラン推進協議会
(事務取扱:市役所市民課市民係[内線115])

家屋の取り壊しや所有者の変更は届出を

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況に基づき所有者に課税されます。家屋を取り壊した場合や、相続や売買等により所有者の変更があった場合は、次の手続きが必要です。

	家屋の取壊し	家屋の名義変更 ※1	届出先
登記をしている家屋	滅失登記 *年末の取壊し等で年内に手続きができない場合は、市役所へ家屋取壊届を提出	所有権移転登記	函館地方 法務局
登記をしていない家屋	家屋 取壊届	家屋名義 変更届	市役所 税務課 ※2

- ※1 年内に手続きできない場合は、翌年度も旧名義人へ課税されます。
- ※2 市役所税務課のほか、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所でも受け付けます。

【所有者が亡くなった場合】

相続により土地・家屋の名義変更がされるまでの間、納税の管理をする方を相続人の中から決め、所有者が亡くなったことを知った翌日から3か月以内に「固定資産現所有者(相続人代表者)申告書」を提出してください。

HP <https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/2300.html>



問 市役所税務課資産課税係[内線132~134]